

10/6
福

元助役と関係深い建設会社

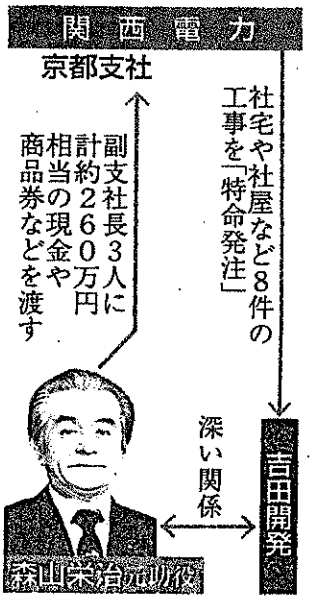
入札せず関電工事受注

京都幹部に金品

関西電力役員らの金品受領問題で、京都支社の副支社長だった二人が、高浜町の元助役森山栄治氏（故人）から金品を受け取って

いたことが五日、分かった。関電は森山氏と関係の深い地元建設会社に対し、京都支社が管轄する地域の工事について入札を

関西電力京都支社と森山氏を巡る動き
※写真は福井県高浜町提供



施せず独占受注させていた。「特命発注」と呼ばれる仕組みで、担当者間で引き継がれていた。原子力部門と直接関係のない工事でも癒着が疑われる構図が鮮明になった。●関連⑩面
発注時期が二〇一四年九月～一七年十二月の八件で、関電が東京電力福島第一原発事故後に停止した原発の再稼働を目指した時期

と重なる。高浜原発が立地する高浜町の吉田開発が、福井県や京都府北部にある社宅や配電営業所などの社屋のほか、小浜営業所や宮津技術サービスセンターの水道水をためるタンクの工事などを受注した。
関電が二日に公表した調査報告書によると、森山氏は高浜町の地元企業への工事発注を望んでおり、関電は原発立地地域への配慮から「特別な理由がある」と「き」に認められるルールを適用。森山氏は京都市内に住み、京都支社と交流があった。
特命発注を巡っては、京

都支社の歴代役職者が手法を引き継ぎ、高浜町と現場との距離を考慮し吉田開発に適した工事を提案した。原発部門では同じ期間内に十件確認されている。
元助役は二人の副支社長に計約二百六十万円相当の現金や商品券、スーツ仕立券を渡していた。
三人は関電が金品受領を認めた二十人に含まれるが役員ではないため名前は非公表で、社内処分もしていない。報告書も、社内ルールからの逸脱は認められず不適切とは言えないと結論付けた。